

2021年2月17日

課外活動団体に所属する学生の皆さんへ

学生支援センター長
見山 克己

課外活動の自粛要請解除に伴う活動再開について

北海道が定める新型コロナウイルスの「集中対策期間」が、国内で緊急事態宣言が発令されている間、延長されることとなりました。

本学課外活動の自粛要請の解除については、「集中対策期間」の終了または「収束状況」を注視しながら検討してきました。今回、「集中対策期間」が再延長になりましたが、北海道及び札幌の感染状況が減少傾向にあり、その状態も維持していることから、**3月1日より課外活動の自粛要請を解除**することといたします。この機会を通じ、4月に新入生を迎え入れる準備期間として有効に活用してください。

各クラブの皆さんには、長い期間の自粛要請にご協力いただき感謝します。なお、今後においても感染状況や社会情勢により活動の許可について決定していきます。

つきましては、各クラブで万全の感染対策を講じた上で活動するようお願いいたします。万一、いずれかのクラブにおいて新型コロナウイルス感染が判明した場合、当該クラブあるいはすべての団体の活動中止を決断せざるを得ない状況となります。また、学内での感染拡大が確認されクラスターと認定された場合は、全団体の課外活動中止にとどまらず大学が閉鎖となる可能性もあることから、くれぐれも課外活動団体から感染者が発生しないよう感染防止に努めてください。

1. 各部員の体調管理チェック

各クラブの代表者は、「体調記録用紙」により各部員に体調管理を徹底するよう指導し、次の項目も確認してください。

- ・37.5度以上の発熱、倦怠感はないか
- ・嗅覚・味覚に異常はないか
- ・家族、同居人に発熱やその他の症状はないか

2. 活動前後及び活動中の感染予防対策

各クラブの代表者及び部員は、次の項目に従い感染予防対策に努めてください

※詳細は「課外活動再開のガイドライン」をご確認ください

<共通>

- ・オンラインでの活動を推奨（運動系であっても、戦術の確認やトレーニング方法の共有等）
- ・マスクの着用
- ・換気の徹底
- ・至近距離で会話しない
- ・用具の共有は必要最低限に抑え、共有用具はアルコール消毒する
- ・一度の活動人数を最低限に抑える
- ・活動は短時間で行う

<運動系>

●マスク着用時の注意点

- ・熱中症を発症するリスクが高くなるため、こまめに水分補給をすること
- ・身体のサインに注意すること
- ・体調不良になった時はすぐに運動を中止し、人が少ないところで休むこと
- ・体育館更衣室内でもマスク必着、短時間で利用すること

※体育施設やスポーツクラブ、病院等の更衣室内にてマスクを外した会話による飛沫感染がクラスター発生の原因になっていることが多い！！

●その他

- ・タオル、ビブス、ドリンクボトルは絶対に共有しないこと
- ・各協会や連盟で推奨されている練習における感染防止対策や、各クラブの特性から考えられる必要な対策を実践すること

3. その他の場面における感染予防及び拡大防止の対策について

- ・会食はしない
- ・宿泊を伴う活動は禁止
- ・不要不急の外出は控える

4. 活動再開に向けて

(1) 活動再開に向けての手續

課外活動の再開に向けて、以下のとおり説明会を開催いたします。活動再開を希望する団体は、部長または副部長が必ずどちらかの日程にご出席ください。

※感染予防対策には関連しないが、長期間活動を自粛していたことから、運動レベルを段階的に分け、徐々に強度を高めるよう練習を計画し、怪我防止に努めること

「課外活動再開説明会」

【1回目】

日時：2月19日（金）11:00～

場所：G棟2階203講義室

【2回目】

日時：2月22日（月）11:00～

場所：G棟2階203講義室

上記の日程で出席できない団体は、学生課までご連絡ください。

学生課連絡先（平日のみ 8:30～17:00）

電話番号：011-688-2379

メールアドレス：gakusei@hus.ac.jp

(2) 施設使用の申請書類を学生課及び所属局に提出すること

施設使用の申請については、(1)の説明会でも説明いたしますが、活動再開は顧問の承認を得た上で許可します。申請用書式は各局から各団体の部長へメールにてお送りします。

顧問の押印がされてある申請用書式を学生課までご提出ください。体育館や教室割り当ての調整結果はHUSナビに掲載します。

その他課外活動に関する質問やお問い合わせは、学生課（gakusei@hus.ac.jp）までご連絡ください。